

下呂市版 持続化補助金

■ 下呂市中小企業持続化支援事業補助金

下呂市では、地域経済を支える市内商工業者の活性化を図るため、経営の維持および事業の拡大に取り組む中小企業者に対し、補助金を交付します。

(補助対象事業) ①業務効率化(生産性向上)を図る事業

②売上向上を図る事業

③販路開拓を図る事業

④事業承継を図る事業



(補助対象経費) 事務所等改装費、設備及び備品購入費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、新商品開発費

(補助率) 2/3 以内(1,000円未満切捨て)

(補助上限額) 10万円

(注 意 点) 令和7年度に申請した方は、今年度は申請できません(令和6年度に申請した方は申請可能です)

申請については、商工会を通じて書類等の提出を行って下さい

下呂市からの お知らせ

■ 下呂市 令和8年6月下呂市合同企業説明会

【出展事業所募集】

下呂市では、地元企業の人材確保と市内外の求職者の情報収集の場として、「下呂市合同企業説明会」を開催いたします。

つきましては、本説明会に出展いただける事業所を募集しております。

● 開催概要

日 時：令和8年6月12日(金) 13時30分～15時30分

場 所：下呂交流会館(下呂市森2270-3)

来場予定者：益田清風高校3年生、下呂特別支援学校保護者、一般求職者

● 申込方法

右記QRコード、または下記URLからお申込み下さい

<https://logoform.jp/form/hPS3/1519922>

申込期限：令和8年5月15日(金)



● 問い合わせ先

下呂市役所 総合政策部 産業振興課 担当：奥田 (tel: 0576-24-2638)

※出展した事業所は、各ブースにてポスターやパンフレットを使って、来場者に対し求人内容や会社概要などを説明することができます。

この機会をぜひ、ご活用ください。

人材獲得

■ 就業規則の見直しをしてみませんか？

働き方が多様化し価値観が変化した今、旧来のルールではトラブルや離職を招くリスクが高まっています。今見直すべきは「就業規則」ではないでしょうか？近年の労務トラブルの多くは「制度と実態のズレ」から生じる場合があります。働き方の多様化に合わせたアップデートを考えましょう。

育児や介護、病気治療と仕事の両立など様々な課題を持つ従業員が安心して働ける環境を作り、就業規則を「人材獲得の武器」にしませんか？

まずは、商工会にご相談ください。(tel : 62-2176)

マル経融資

■ 【国金】小規模事業者経営改善資金融資制度

・商工会には、「商工会の審査・推薦」によって、無担保、無保証人で日本政策金融公庫から融資を受けることができる国の融資制度があります。

(対象事業者) 同一商工会の地区内で事業を行っている小規模事業者

(貸付限度額) **2,000 万円以内** (設備資金・運転資金)

(固定金利) **2.5%** (令和8年5月1日現在)

(返済期限) **10 年以内** (据置期間 2 年以内)

● 下呂市の利子補給制度を利用することで、返済開始日から
12 ヶ月間の利子額が全額補助されます。

応援商品券

■ 下呂市暮らし応援商品券 換金についてのお願い

1. 換金期限は必ずお守り下さい (換金期限 : 令和 8 年 8 月 31 日)
2. 商工会で受付できる日時は次のとおりです。
平日 午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 15 分
3. 換金前に、①持込される商品券の枚数を必ず確認する。
②商品券裏面にある「取扱い事業所名」に事業所名を記入する。
4. 下呂市暮らし応援商品券代金請求書に必要事項を記入する。
※代金請求書の用紙が無い場合は商工会にありますので、商工会に来ていただきご記入いただくことも可能です。

* 補助金や専門家派遣に関する相談、その他経営に関するお悩みは
お気軽に商工会までお問い合わせください。

小坂町商工会 電話 : 0576-62-2176 FAX : 0576-62-3916